

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
宇部市	厚東地区(広瀬集落)	令和2年2月18日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	52.47ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	48.24ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0ha
(備考)③については、中心経営体である「(農)ひろせ」及び認定農業者(2名)が地区内の耕地面積の大半を占めている為、0haで記入する。	

## 2 対象地区の課題

法人の構成員も高齢化となっており、共同作業については、米や麦の植え付けや刈り取り作業がほとんどである。また、2名の認定農業者についても高齢である為、リタイアした後の農地の維持・管理について課題となっている。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

広瀬集落の農地利用は、中心経営体である法人及び認定農業者(2名)がほぼ集積しており、今後も管理運営していくため農作業従事者の確保により対応していく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

- 農地の整備について  
定期的に井出普請を行い、草刈りや農業用水路に溜まった落ち葉や泥を除去しているが、広範囲の農地を少人数で作業している為、1人あたり負担が多い。今後は地域で話し合い、人員を確保していく必要がある。
- 耕作放棄地解消への取組方針  
手入れをしなくなった農地については、すぐに木が生えたりし、荒廃してしまう為、定期的に管理していく必要がある。
- 鳥獣被害防止対策への取組方針  
猪の被害により、畦を壊されたりする。また、カラスが多く、野菜や小麦など被害に遭う。地元猟友会の協力を得て捕獲等を行い、被害を抑えていく必要がある。